

# 【長野県立中学校】 端末整備・更新計画

2024年9月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数(人)	480	480	480	480	480
② 予備機を含む 整備上限台数(台)	552	460	92	92	92
③ 整備台数(予備機除く)(台)	80	320	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	80	320	0	0	0
⑤ 累積更新率	17%	83%	83%	83%	83%
⑥ 予備機整備台数	12	48	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	12	48	0	0	0
⑧ 予備機整備率	15%	15%			
※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値					
端末の整備・更新の考え方	GIGA第1期において調達した端末(令和元年度:160台、令和2年度:320台)については、5年間の経過を目安として令和6年度・7年度に更新する。				
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	<p>○対象台数:480台</p> <p>○入れ替えとなる端末については、大きく「校内で再使用する」「修理時の部品取り用として利用する」「廃棄する」の3つに分類し、チェックリストにより適切に処分・利用する。GIGA第2期の整備が完了する令和8年度以降、順次廃棄処分とする。</p> <p>○廃棄するときのチェックポイント(各学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄する端末のデータ消去が確実にされているか</li> <li>・廃棄する端末の付属品はすべて揃っているか</li> <li>・廃棄する端末の管理台帳及び備品台帳上の記載が適切に行われているか</li> </ul> <p>○廃棄にあたっては、認定事業者による適切な処分を行うとともに、データ消去実施事業者からデータ消去証明書を徴取する。</p>				
「⑤累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由	○中高一貫校で3年次よりBYODを導入している生徒(80名分)の端末について整備を行わない計画のため。				

【長野県立特別支援学校】 端末整備・更新計画

2024年9月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数(人)	1550	1516	1548	1556	1545
② 予備機を含む 整備上限台数(台)	1782	1665	523	496	187
③ 整備台数(予備機除く)(台)	199	1026	32	258	30
④ ③のうち 基金事業によるもの	68	1026	32	258	30
⑤ 累積更新率	13%	81%	81%	97%	100%
⑥ 予備機整備台数	29	153	4	38	4
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	10	153	4	38	4
⑧ 予備機整備率	15%	15%	13%	15%	13%
※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値					
端末の整備・更新の考え方	GIGA第1期においてリース契約により調達した端末については、リース期間の満了に併せて更新し、購入により調達した端末については、耐用年数である5年間の経過を目安として更新する。 また、調達台数については更新と併せて児童生徒数の増減を反映した台数とする。 R6:150台がリース期間満了 R7:1,060台が購入から5年経過 R9:250台がリース期間満了 R10:45台がリース期間満了				
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	○処分方法 リース端末:リース業者へ返却 購入端末:原則廃棄とするが、端末の状況により教員用等の目的で再利用するかの判断を行う ○端末のデータの消去方法 業者に引き渡す前に、職員によるデータ消去を実施し、その後リース業者及びデータ消去委託業者へデータ消去を依頼する。(リース端末は契約内容にデータ消去まで含む。) また、データ消去実施事業者からデータ消去証明書を徴取する。				
「⑤累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由	該当なし				